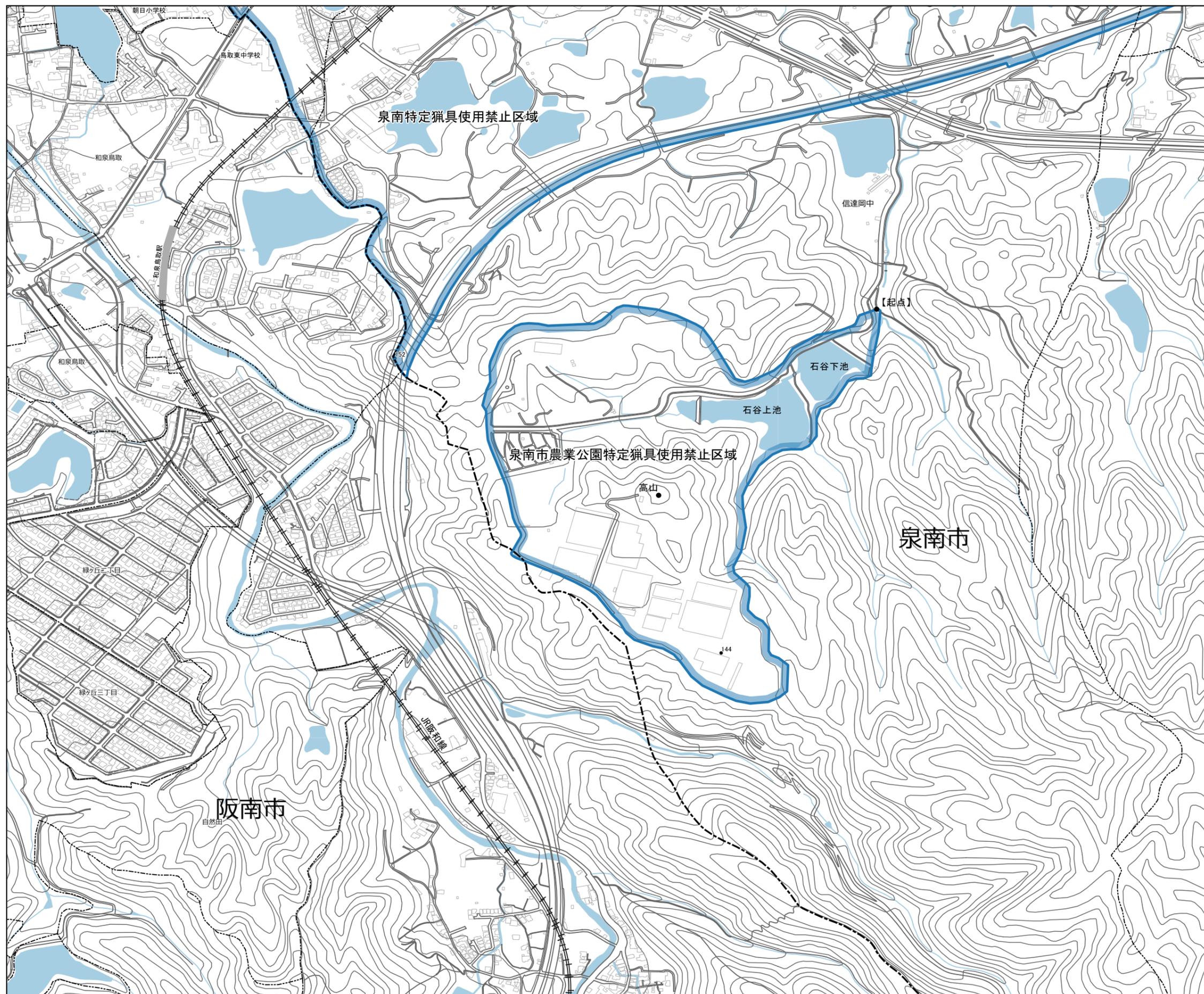


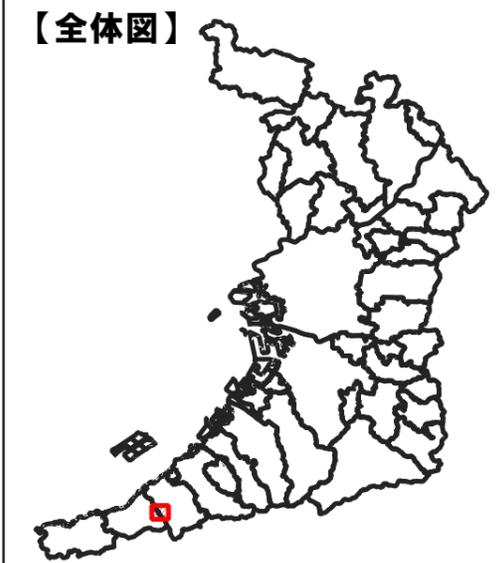
70 泉南市農業公園特定猟具使用禁止区域

1:5000

0 100 200 300 m



【全体図】



【凡例】

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 特定猟具使用禁止区域(銃)
- 鳥獣保護区(他府県)

【指定区域】

市道石谷池府道線終点を起点とし、泉南市農業公園の敷地に沿って西進、泉南市農業公園外周道路に沿って南進し、幡代2001番地から2025番地までを含む、かるがもの里敷地界に沿って起点に至る線で囲まれた区域

※この地図は鳥獣保護区等の区域を参考に示したものです。各区域の境界付近での狩猟は控えるようにしてください。
 ※他府県の鳥獣保護区は参考として示しています。詳しくはその府県の地図等で確認してください。